

## 被害者不在では「解決」にならない ——「徴用工」問題で日本政府・日本企業に訴える

2018年、韓国大法院（最高裁）はアジア太平洋戦争中に日本に動員され強制労働に従事させられた被害者が起こした訴訟で日本企業に賠償を命じました。

大法院判決が出された時、当時の安倍政権は「国際法上あり得ない判決」と非難し、被害者に請求権があることは日本政府自身が認めていたにもかかわらず「日韓請求権協定ですべて解決済み」だと強弁。日韓両国は最悪の関係に陥りました。

その後、両国ともに政権交代したことから問題解決の機運が高まり、協議が重ねられる中で、韓国の「財団」が日本企業の債務（賠償支払い）を「肩代わり」する案が有力な「解決策」として浮上しています。ただ、この案は、当の被告企業は謝りもせず、償いとしては一円のお金も出さない方向でまとめられつつあります。これでは解決とは呼べません。

そもそも朝鮮人戦時労務動員とは、当時の日本政府と企業が戦争継続のために労働力不足を補うべく、炭鉱や建設現場、軍需工場など劣悪な環境の労働現場に朝鮮半島から多くの若者を連れてきたものです。その過程では、日本の官僚でさえ「人質的掠奪的拉致」と呼ぶような「強制連行」が横行し、現場では自由を奪い暴力を振るう「強制労働」が行われました。

大法院で勝訴した原告も同じです。未成年者を含む彼らが、事前の説明とは全く異なり半ば自由が奪われる環境のなかで劣悪で危険な作業に従事させられたこと、それが「強制労働」に当たることは、日本の裁判所も認めているとおりです。

日本政府は、1995年の「村山総理談話」で過去の植民地支配と侵略について謝罪し、1998年の「日韓パートナーシップ宣言」で「韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えた」歴史的事実を認め「痛切な反省と心からのお詫び」の意思を表明しました。そうであれば、「徴用工問題」も終わったことだと済ませることはできません。

また大法院判決の当事者はあくまで日本企業です。民事訴訟で強制労働を行った事実、その不法行為責任が認定されて判決が確定したのです。自らの債務を他人に「肩代わり」してもらってそれで解決したことにはできません。グローバル展開する大企業であればなおさら、「グローバル・スタンダード」である人権尊重の立場からも、積極的に問題解決と被害者の人権回復を図るべきです。

何よりも、強制連行・強制労働の被害者である原告たちが、この「解決」案に納得していません。「私は日本から謝罪を受ける前に死んでも死に切れません」（梁錦徳（ヤンクンドク）さん・三菱重工訴訟原告）、「生きているうちに問題が解決することを望む」（李春植（イチュンシク）さん・日本製鉄訴訟原告）と訴えています。

被害者を置き去りにした「解決」は、むしろ解決を放棄することであり、禍根を残すだけです。私たちは日本に生きる市民として、日本政府、そして強制労働を行った当事者である企業が、被害者の思いを真摯に受けとめ、被害者が納得できる解決案を示すことを強く求めます。

# 賛同人

2023年2月15日 21:30 取りまとめ分

安里 英子	ライター・評論家	小山田 紀子	新潟国際情報大学教授
足立 修一	弁護士	勝村 誠	立命館大学教員
阿部 浩己	明治学院大学教授	勝守 真	元秋田大学教員
安斎 育郎	立命館大学名誉教授	加藤 圭木	一橋大学教授
庵邊 由香	立命館大学教授	加藤 直樹 *	著述家
石川 求	東京都立大学教授	鎌田 慧	ルポライター
石坂 浩一	立教大学兼任講師	河 かおる	滋賀県立大学准教授
石田 勇治	東京大学教授	神原 元	弁護士
伊地知 紀子	大阪公立大学教授	北 彰	中央大学名誉教授
石原 昌家	沖縄国際大学名誉教授	金 友子	立命館大学准教授
石山 久男	子どもと教科書全国ネット代表委員	金 富子	東京外国語大学教授
一盛 真	大東文化大学教授	木村 庸五	弁護士
稲葉 奈々子	上智大学教員	具 良鈺	弁護士
井堀 哲	弁護士	熊本 理抄	近畿大学教授
岩月 浩二	弁護士	桑原 育朗	弁護士
岩村 義雄	エラスムス平和研究所 所長	古関 彰一	獨協大学名誉教授
殷 勇基	弁護士	小林 知子	福岡教育大学教授
上村 英明	恵泉女学園大学名誉教授	在間 秀和	弁護士
内河 恵一	弁護士	坂手 洋二	劇作家・演出家
内田 雅敏	弁護士	櫻井 すみれ	大学院生
内海 愛子	恵泉女学園大学名誉教授	桜井 健雄	弁護士
内海 信彦	画家	佐々木 寛	新潟国際情報大学教授
大澤 重人	ライター	佐藤 健生	拓殖大学名誉教授
太田 修	同志社大学教授	佐野 通夫	東京純心大学教授
太田 昌国	評論家・編集者	島田 雅彦	小説家・法政大学教授
岡野 八代	同志社大学大学院教員	申 銀珠	新潟国際情報大学教授
岡本 厚	元『世界』編集長	新海 智広	岡まさはる記念長崎平和資料館
奥村 秀二	弁護士	鈴木 敏夫	
小田川 興	ジャーナリスト	須藤 伊知郎	西南学院大学教授

(五十音順)

\*本声明呼びかけ人

# 賛同人

2023年2月15日 21:30 取りまとめ分

高崎 暢	弁護士	樋口 雄一	元高麗博物館長
高橋 哲哉	東京大学名誉教授	飛田 雄一	神戸学生青年センター
高村 薫	作家	平井 美津子	大阪大学・立命館大学非常勤講師
竹内 康人	歴史研究者	平野 啓一郎	小説家
竹下 政行	弁護士	藤石 貴代	新潟大学准教授
田中 聡	立命館大学教授	藤岡 美恵子	法政大学大学院非常勤講師
田中 宏	一橋大学名誉教授	藤永 壮	大阪産業大学教授
田中 正敬	専修大学教授	藤本 伸樹	一般財団法人アジア・太平洋 人権情報センター
田中 靖宏	日本アジア・アフリカ・ラテン アメリカ連帯委員会国際部長	前田 朗	東京造形大学名誉教授
田巻 紘子	弁護士	松本 ますみ	室蘭工業大学教員
田村 元彦	西南学院大学法学部准教授	丸川 哲史	明治大学教員
張 界満	弁護士	矢野 秀喜 *	強制動員問題解決と過去清算の ための共同行動
鄭 雅英	立命館大学教員	山崎 雅弘	戦史・紛争史研究家
寺尾 光身	名古屋工業大学名誉教授	山田 朗	明治大学教授
戸塚 悦朗	弁護士	山本 晴太	弁護士
殿平 善彦	一乗寺住職	幸長 裕美	弁護士
外村 大 *	東京大学教授	吉澤 文寿	新潟国際情報大学教授
鳥井 一平	特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク理事長	米田 佐代子	女性史研究者
中川 五郎	フォーク歌手	渡辺 司	東京農工大学准教授
中川 敬	ミュージシャン ソウル・フラワー・ユニオン	渡辺 美奈	アクティブ・ミュージアム わたちの戦争と平和資料館 (wam)
中沢 けい *	小説家・法政大学教授	和田 春樹	東京大学名誉教授
中島 京子	小説家		
永田 浩三	武蔵大学教授・ジャーナリスト		
中谷 雄二	弁護士		
納谷 昌宏	元愛知教育大学教授		
成田 千尋	立命館大学		
野平 晋作	ピースボート共同代表		
乗松 聡子	peace philosophy center		
長谷川 一裕	弁護士		

(五十音順)

\*本声明呼びかけ人

(連絡先)

強制動員問題解決と過去清算のための共同行動  
181030jk@gmail.com